

No.	009	—	1001	事務事業名	介護認定審査会・調査等事務	細事務事業名		公的関与	1				
PLAN	課名	長寿介護課	係名	介護給付係	電話番号	089-964-4408	メールアドレス	tvojukaigo@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	経常的事務事業		事業運営方法	直営	実施計画	該当	事業期間	平成 12 年度 ~ 期間認定なし				
	総合計画	政策目標	第1章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	3 高齢者施策の充実		主要施策	(3) 充実した介護サービスと適正な運用				
	事業の対象	介護保険被保険者（40歳以上の介護を必要とする方）				根拠法令	介護保険法、介護保険法施行令、東温市介護保険条例						
	事業の目的	最終的	被保険者が介護保険給付を受けるためには市の認定を受ける必要があることから、介護認定審査会を設置し、適切に運営します。			今年度	申請のあった被保険者に対し、30日以内に認定結果を通知します。						
	活動内容	①	随時、介護認定申請を受け付けます。			④	月に3回、保健・医療・福祉の学識経験者で構成する介護認定審査会を開催し、二次判定を行います。						
		②	認定調査を実施するとともに、被保険者の主治医に意見書の作成を求めます。			⑤	介護認定審査会において判定された認定結果を、申請者に通知します。						
		③	訪問調査結果に基づき一次判定を行うとともに、審査会資料を作成します。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	最終目標			
		審査会開催回数		月に3回審査会開催（@3回×12月）		回	目標 36	36	36	36			
審査延べ件数		1回の審査会で3合議体開催、1合議体当たり約30件（年間最大約3,240件可能）		件	目標 3,240	3,240	3,240	3,240					
					実績 36	36							
					実績 2,472	2,164							
					目標								
					実績								
ODO	予算費目	会計	介護保険特別会計		費目名	総務 費							
	直接事業費		平成 30 年度決算	令和 元 年度決算	令和 2 年度予算	備考							
		国・県支出金	0 千円	0 千円	0 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	18,703 千円	16,539 千円	21,613 千円								
		一般財源	0 千円	0 千円	0 千円								
		計(A)	18,703 千円	16,539 千円	21,613 千円								
	人件費(B)	正職員工数・経費	1.266 人	7,762 千円	1.241 人	7,745 千円	1.241 人	7,751 千円					
		臨時職員工数・経費	5.200 人	10,322 千円	5.323 人	10,577 千円	5.323 人	10,556 千円					
	全体事業費(A+B)		36,787 千円		34,861 千円		39,920 千円						
一次評価者	介護給付係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	4	効率性	4	今後の方向性	現状維持
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	介護保険法に基づき、日常生活において何らかの支援を必要とする方に、介護の度合いを全国一律の基準で判定する重要な事務です。												
有効性	介護保険法に基づき、支援を必要とする方に介護の度合いを判定し、必要とする適切なサービスにつなげています。												
達成度	介護保険法に基づき、申請から30日以内に判定結果を通知しています。												
効率性	被保険者からの申請に基づき、適切に迅速に事務を推進しています。平成29年度に介護認定審査会支援システムを導入するなど、事務の効率化に努めています。												
当面の課題	特になし												
改革計画	なし												
二次評価者	長寿介護課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	4	効率性	4	今後の方向性	現状維持
二次評価での指摘事項	介護保険法に基づき、適切に事務を推進していく必要があります。												

No.	009	—	1029	事務事業名	地域支援事業	細事務事業名		公的関与	1					
PLAN	課名	長寿介護課	係名	介護給付係	電話番号	089-964-4408	メールアドレス	tvojukaigo@city.toon.ehime.jp						
	事業区分	経常的事務事業		事業運営方法	一部委託	実施計画	該当	事業期間	平成 18 年度 ~ 期間設定なし					
	総合計画	政策目標	第1章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	3 高齢者施策の充実		主要施策	(1)介護予防と地域支援事業の推進					
	事業の対象	市内に住所を有する高齢者				根拠法令	介護保険法							
	事業の目的	最終的	高齢者が要介護状態になることを予防し、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援します。			今年度	なるべく多くの高齢者に介護予防事業にご参加いただくとともに、地域における関係機関とのネットワークを構築し、高齢者の適切な支援につなげます。							
	活動内容	①	介護予防・生活支援サービス事業			④	権利擁護事業							
		②	一般介護予防事業			⑤	在宅医療・介護連携事業 他							
		③	総合相談事業											
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	最終目標				
		介護認定率		介護認定者数 / 高齢者数		%	目標 20	20	20	18				
総合相談延べ件数		年間相談件数		件	目標 2,000	2,100	2,200	3,000						
在宅医療・介護連携相談延べ件数		年間相談件数		件	目標 200	300	350	500						
					実績 21	21								
					実績 2,466	2,216								
ODO	予算費目	会計	介護保険特別会計		費目名	地域支援事業			費					
	直接事業費		平成 30 年度決算	令和 元 年度決算	令和 2 年度予算	備考								
		国・県支出金	82,789 千円	81,182 千円	87,907 千円									
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円									
		その他特定財源	79,055 千円	70,218 千円	87,167 千円									
		一般財源	30,953 千円	32,716 千円	39,540 千円									
	計(A)	192,797 千円	184,116 千円	214,614 千円										
	人件費(B)	正職員工数・経費	2,351 人	14,414 千円	2,351 人	14,673 千円	2,351 人	14,684 千円						
臨時職員工数・経費		0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円							
全体事業費(A+B)		207,211 千円	198,789 千円	229,298 千円										
CHECK・ACTION	一次評価者	介護給付係	総合評価点	B	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	1	今後の方向性	方法改善
	項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)												
	必要性	介護保険法に基づき、自治体での実施が義務付けられており、市で実施する必要性は非常に高い事業です。												
	有効性	本事業は、市総合計画に位置付けられており、高齢者施策の充実に貢献しています。												
	達成度	事業によって参加率のばらつきがあるため、見直しの余地があります。基礎体力の向上においては、事業の成果が確認されています。												
	効率性	長期的な展望と並行して、効果とコストの両面から適正な手法を検討する余地があります。												
	当面の課題	介護保険を安定した事業とするため、今後も益々介護予防事業を推進する必要がありますが、コロナ禍の中で参加人数を増やすことによる三密状態を避けるために、如何に安全に効率よく事業を行えるかが課題となります。また、成果推計及び事業検証については、早急に結果をだすことが困難であることから、引き続き事業の把握に努め、効果とコストの両面から、事業全体の見直しを行う必要があります。												
	改訂計画	介護予防の重要性を多くの高齢者の方に知っていただく機会を設けるとともに、人と人のつながりを通じて参加者の通いの場が継続的に拡大していくよう、引き続き自主活動グループの支援継続を行います。その際には施設管理者、委託事業所等に消毒・換気の徹底を依頼するとともに、参加者への注意・呼びかけ、コロナ発生状況を常に把握して感染を避けるための対応を心掛ける必要があります。												
二次評価者	長寿介護課長	総合評価点	B	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	2	今後の方向性	拡大・充実	
二次評価での指摘事項	介護保険法に基づき、被保険者に訪問・通所サービスを直接提供する事業から、重症化を予防することを目的とした介護予防事業や地域包括ケアシステムの深化推進を目的とした社会保障事業等があり、その多くを市社会福祉協議会等に委託し、実施しています。今後も高齢化の進行に伴い、社会保障費の増大が予測されることから、更なる介護予防事業の強化を図っていく必要があります。													